

報道関係者各位

クマ出没警報の発令について

県内では、クマの目撃情報が増加しており、5月8日にクマ出没注意報を発令したところですが、6月24日から6月30日の市街地でのクマの目撃件数が10件以上となり、クマによる人身被害が発生するおそれがより高まっているため、クマ出没警報を発令します。

人身被害の防止に向け、下記を参考に、県民に注意を喚起してくださるよう御協力をお願いいたします。

記

1 クマ出没警報の発令期間 令和7年7月3日から令和7年8月31日まで

2 クマ出没警報の発令基準

- (1) クマによる死亡事故が発生したとき
- (2) 県内各地で人身事故が発生し、5件以上となったとき
- (3) 直近1週間の市街地（人口稠密地）におけるクマの目撃件数が10回以上になったとき
- (4) その他クマの出没による人身被害等の拡大が懸念されるとき

3 県民への注意喚起

(1) クマが市街地に出没した場合、近隣にいる方は屋内へ避難し、安全が確認されるまで外に出ないようにしてください。

(2) クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。

・突然クマに出合わないよう、クマの目撃情報等があったところでは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。

・県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に目撃情報等を掲載していますので、目撃場所等を確認してください。（[山形クマ](#)で検索）

(3) 早朝・夜間はクマに出合う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでの不要不急の早朝・夜間の外出は控えてください。

(4) クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。

(5) 万一、クマに出会ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。

・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。

・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。

・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。

・クマを目撃した場合は、市町村又は警察署に連絡してください。

(6) 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。

放棄果実や野菜くずなど人にとっては利用価値のないものでもクマにとっては餌になります。軒下等のハチの巣もクマを呼び寄せますので、可能であれば撤去しましょう。

(7) 河川敷や公園などの刈払いを進めてください。

クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。市街地周辺の下草刈りを行い、クマの出没を防ぎましょう。

(担 当) 環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐(野生生物対策担当) 佐藤

Tel : 023-630-3042

〔広報監〕環境エネルギー部次長

高嶋